

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
143669	神奈川県	開成町	町村 IV-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			75.0%	69.9%
電話交換			84.6%	92.8%
公用車運転			92.3%	88.6%
し尿収集			95.9%	98.2%
一般ごみ収集			98.3%	97.5%
学校給食(調理)			66.7%	72.5%
学校給食(運搬)			88.6%	91.2%
学校用務員事務			31.3%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			94.7%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.6%	97.8%
調査・集計			93.5%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置済	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		委託予定無し	
取組状況		業務改革効果	
予定時期		令和2年5月	

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
11.1%	15.9%	14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
										28.6%	0.0%
「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】										全国(市区町村分)	委託率
										33.5%	3.3%
BPRの手法を用いた業務分析		取組状況		業務改革効果							

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	【参考】		
					自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	
体育館	0	0			0	18.8%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	1	1	100.0%		0	26.4%	48.4%
プール	0	0			0	25.0%	52.0%
海水浴場	0	0			0	7.1%	13.7%
宿泊休養施設 (ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0	81.5%	85.0%
休養施設 (公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			0	73.7%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0	57.9%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0	72.7%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0	16.7%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0	50.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0	31.0%	44.2%
公営住宅	2	0	0.0%	老朽化により、整理・縮小の方向性が決定しているため。	0	0.8%	16.2%
駐車場	0	0			0	14.6%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0	7.9%	22.8%
図書館	0	0			0	4.8%	20.2%
博物館 (博物館、歴史館、郷土館等)	0	0			0	16.7%	28.1%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	庁舎との複合施設であり、指定管理の考え方がないため。	1	8.6%	22.8%
文化会館	0	0			0	21.6%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0	54.5%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0	50.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0	50.0%	49.0%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	庁舎との複合施設であり、指定管理の考え方がないため。	1	45.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	0	0			0	18.3%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		85.7%	55.6%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
策定割合	策定割合		
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度
【参考】			
類似団体	全国(市区町村分)		
作成割合	作成割合		
84.1%	85.8%		

(注1) 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体